

お元気ですか

南 恵子

です

ニュースを読んでご
意見をお寄せ下さい。

区議会議員

南 恵子

TEL 3790-1523



発行責任者 **日本共産党品川区議会議員 南 恵子** 八潮5-12-65-503

メールアドレス minami@jcp-shinagawa.com

高齢者医療無料化の第一歩 3回目の提案

入院費用を負担軽減する条例を提案

第2回定例区議会で、日本共産党品川区議団は「品川区高齢者医療入院時負担軽減支援金の支給に関する条例」を提案しました。75歳以上のすべての高齢者を対象に、入院中にかかる医療費以外の費用負担を軽減しようという内容です。

多くの高齢者が「安心して医療を受けたい」と願っている

日本共産党区議団は、6月の定例議会に「品川区高齢者入院時負担軽減支援金」の条例提案をしました。今回で3回目になります。

転倒や体調不良で入院する機会が多くなる高齢者と家族は、1割負担が重く悩みです。高額医療費助成制度があるものの医療費以外の費用がかかるので、「安心して医療を受けたい」「入院費用を軽減できないか」などの声が届けられています。

医療費以外の諸費用にかかりすぎる
条例提案で紹介した80才の方の場合、昨年11月

に大たい骨骨折で40日間入院。初めの月は手術料などで請求額は8万円余。翌月はリハビリ等で6万円余でした。内訳をみると医療費と、食事代・タオル・パジャマなどの自費部分の二重構造になっています。高額医療費助成制度は医療費にかかる軽減策で、入院中にかかる諸費用には該当しません。負担はむしろ諸費用にこそあるといえますので、この負担軽減は必要です。

提案内容

75歳以上の高齢者
月額1万円

3回目の提案は前回と同様の内容で、対象を75才以上、入院にかかる費用（差額ベッド代と保険外診療を除く）、助成額は月1万円を限度に実費相当額としました。入院にかかる費用は食事代も含みます。

